

大会宣言

本年、発生した七月の熊本地震および八月の千葉豪雨をはじめ各地で発生した自然災害により、働く人々を含め多くの人命が失われ、甚大な被害がもたらされた。被災された方々に心からお見舞い申し上げるとともに、被災地が一日も早く安全に復旧・復興されることを強く願う。

我が国の労働災害は、関係者の不断の努力により、昨年の死亡者数は前年に続き過去最少を記録し、休業四日以上之死傷災害についても、五年ぶりに減少に転じた。しかし、第三次産業などの業種は依然増加傾向にある。さらに、精神障害の労災認定件数が過去最多となるなど、社会的・経済的損失は引き続き膨大なものとなっている。

また、近年は農作業中の死傷事故が増加し、他産業に比べて死亡事故の発生率が極めて高い状態が続いていることから、農業における災害の防止が喫緊の課題となっている。

こうした状況の中、働く人の安全と健康をめぐつては、労働者数五十人未満の小規模事業場におけるストレスチェックの実施、化学物質による健康障害の防止対策、機械等による労働災害の防止対策、高齢者に配慮した労働災害防止対策、個人事業者等に対する安全衛生対策の推進など、職場の実情に応じたさまざまな取り組みが関係者の連携の下で進められている。

社会や職場の環境が急激に変化する現代において、安全衛生活動を着実に進め、誰もが安心して働ける職場を実現するためには、AIやロボットなどの先端技術を現場の実情に応じて活用し、変化する環境に柔軟に対応していくことが求められる。

労働災害のない、安心して働ける職場環境を実現することは、全ての働く人、全ての国民の願いである。さまざまな課題に対して、国、事業者、労働者等全ての関係者が、第十四次労働災害防止計画に掲げられた重点事項を確実に実施することが重要である。

本大会は、企業の、さらには業種の垣根を越えて、全国の関係者の参集の下、最新の情報を共有し、学び、交流する場である。

十八年ぶりに、ここ札幌の地で開催される本大会において、労働災害による犠牲者をこれ以上出さないという決意を新たに、関係者が一丸となって取り組むことを誓う。

右、宣言する。

令和八年九月十六日